

○開会挨拶（阿久澤総務部長）

総務部長の阿久澤でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、ご多用中にもかかわらず、ご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様には、平素から、本県の行財政改革をはじめ、県政へのご理解、ご協力を賜っておりますことに、まず深く感謝を申し上げます。

さて、本県の財政状況でございますが、一昨年来の景気低迷によりまして、県税収入がここ2年間で、金額にいたしまして420億円、率にして25%も落ち込む一方で、社会保障関係経費が増加の一途を辿っておりまして、引き続き、極めて厳しい状況が続くものと考えております。

こうした厳しい財政状況の下でありましても、新長期構想の着実な実現に向けた、持続可能な行財政基盤を確立することが重要な課題となっております。従来にも増して効率的かつ効果的な行財政運営を行っていく必要がある、こういうことでございます。

本県では、委員の皆様から貴重なご意見を賜わりまして、平成19年3月に策定いたしました「行財政改革大綱2007」に掲げました改革項目の実現に向けまして、職員一丸となって取り組んできたところでございます。個別の取り組みにつきましても、後ほど、ご説明させていただきますが、大綱の進捗状況につきましても、今年度末には、取組期間を1年残し、不断に取り組むべき事項を除き、そのほとんどを達成できる見込みとなったところでございます。

しかしながら、今ほども申し上げましたように、本県財政は、今後とも、厳しい状況が見込まれることから、今年度、新たな「財政の中期見通し」を策定するとともに、行財政改革大綱を1年前倒しをして見直すこととしたところでございます。

委員の皆様におかれましては、今後とも、一層のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日は、本県の財政状況、行財政改革大綱2007の主な取組状況につきまして、ご説明させていただくことにしております。それらを踏まえまして、率直かつ忌憚のないご意見を賜われればと思っております。

簡単ではございますが、開会にあたりまして私の挨拶とさせていただきます。

○欠席委員紹介（山本行政経営課長）

それでは、議事に入らせていただきます前に、本日は、伊藤委員、能木場委員、中平委員、細野委員、深山委員の皆様におかれましては、所要のためご欠席との連絡をいただいております。

○議事進行（丸山会長）

ただ今から、早速議事に入らせていただきたいと思います。本委員会の議事につきましては、後日、ホームページ掲載させていただくこととなっております。あらかじめご了承願います。

本日の議題は、2件ございます。最初に「石川県の財政状況」についてご説明を頂戴し、その後、ただいまお話のありました「行財政改革大綱2007」について、その取り組みの経過についてご説明いただく、こういう流れになっております。

では最初に、「石川県の財政状況」について、事務局からご説明を頂戴したいと思います。

○石川県の財政状況について（内海財政課長）

財政課長の内海と申します。私の方からは、資料1の「石川県の財政状況について」ということで、ご説明させていただきます。

早速でございますが、資料1の1ページ、「I 近年の財政状況及びその対応」ということで、「1 バブル経済崩壊後の景気対策の実施とその影響」というところでございます。

まず、「普通建設事業費の推移」のグラフをご覧ください。普通建設事業費とは、グラフの下の「(注1)」に書いてありますが、公共投資のうち災害復旧費を除いたもの、これの近年の推移をグラフでお示しさせていただきます。

説明書きの上の方にも記載させていただいておりますが、平成4年度以降、国の経済対策に呼応いたしまして、本県では、積極的に社会資本の整備を進めてきております。

全国的な動きを見ますと、他県では平成11年度以降、公共投資の抑制が進められてきておりますが、本県の場合は、能登空港ですとか、県立音楽堂、それから総合養護学校やいしかわ総合スポーツセンターなどのプロジェクトがございまして、他県が抑制し始めてから後も、高水準の公共投資を実施してきたところでございます。そして、平成14年度以降、グラフを見ていただければお分かりかと思いますが、抑制を進めてきたというような形になっております。グラフでいいますと、上のダイヤの四角の方が石川県、横四角が全国、こういった推移になっております。

続きまして、資料の2ページに参りますが、「県債残高及び公債費（元金）の推移」ということで、上の方、グラフでお示しさせていただきます。

先ほどもお話しさせていただきましたが、積極的に公共投資を行った結果、財源となります県債の発行額も増加しているところでございます。

この県債には、県が道路などの社会資本を整備する際に、その財源としまして資金調達するいわゆる通常債のほかに、国の交付税特別会計の財源不足により特例として発行するいわゆる赤字地方債で、将来、地方交付税により元利償還が100%保証されている臨時財政対策債がございまして、それから、能登半島地震復興基金に係ります転貸債、こういう種類がございまして、それぞれの発行額が、このグラフのとおりとなっている、こういう状況でございます。

グラフを見ていただくとおわかりかと思いますが、県債残高ですが、平成14年度に1兆円を超えまして、その後も増加を続けていますが、臨時財政対策債、それから能登半島地震復興基金に係る転貸債を除いたいわゆる通常債の残高につきましては、平成15年度以降、7年連続でその残高につきましては、減少させているというような状況でございます。

その下の表をご覧くださいと、平成21年度末と平成20年度末の県債残高の金額を比較している表ですが、平成21年度末で1兆1,781億円余となっているところでござい

して、昨年度と比べますと 240 億円余の増加ということになっております。

ここから、先ほども申しあげました臨時財政対策債、能登半島地震復興基金に係る転貸債を除いたものを一番下の行にお示ししておりますが、平成 21 年度末現在高で 9,175 億円余、前年度に比べまして 137 億円余の圧縮が図られている、というような状況になっております。

しかしながら、一番下の表にございますが、県債残高の標準財政規模に対する割合、これにつきましては、能登半島地震復興基金に係る転貸債を除いた実質ベースで、平成 20 年度で全国 6 位という高い水準となっておるといのが本県の状況でございます。

上のグラフに戻りますが、黒い丸の折れ線グラフは公債費のうち元金部分についてですが、平成 3 年度の 200 億円程度が、今後数年間、公債費負担のピークを迎えるということで、平成 21 年度では 800 億円弱と、3.6 倍の水準となっておりまして、これが義務的経費ということで、本県の財政の大きな圧迫要因になっているという状況でございます。

続きまして、資料の 3 ページに移らせていただきますが、歳入の動向ということで、「2 大幅に落ち込む税収」というところでお示しをしております。

真ん中の「県税の推移（当初予算ベース）」のグラフをご覧くださいと思います。

平成 20 年秋の米国の金融危機に端を発しました景気低迷で、本県財政に大きな影響を与えているという状況であります。

実質県税につきましては、平成 21 年度当初予算では平成 20 年度を 220 億円下回るという過去最大の落ち込みとなりましたが、平成 22 年度におきましても、引き続き大幅な落ち込みがみられまして、200 億円の減収を見込んでおりまして、大変厳しい財政環境ということになっております。

その下の「3 地方交付税の大幅削減の影響」についてです。平成 16 年度、国の方で三位一体改革ということで、補助金と地方交付税、それから税源移譲、この 3 つを合わせて改革しようという三位一体改革がございました。この三位一体改革という名の下で、いわゆる実質交付税が全国ベースで約 3 兆円、石川県におきましても約 224 億円の大幅削減がなされました。

そのため、歳出の追加削減などの様々な努力、工夫を行っているところでございますが、結果として多額の基金の取り崩しを余儀なくされているという状況でございます。

平成 22 年度の地方財政全体の計画を示す、地方財政計画という計画がございますが、この計画におきましても、全国 1.1 兆円規模の地方交付税の増額はなされてはおりますが、依然として、先ほど申しあげた三位一体改革の名の下に行われた交付税の大幅削減の影響はまだ色濃く残っているというのが、本県の状況でございます。

続きまして、4 ページに参りますが、「4 減少する基金残高」というところでございます。

真ん中の「財政調整基金、減債基金の推移」のグラフをご覧くださいと思いますが、白抜き棒グラフがいわゆる減債基金というもの、それから灰色が財政調整基金、この 2 つの基金の推移をグラフでお示ししております。

公債費が依然として高い水準でございまして、社会保障関係費は大幅に増加するという厳しい財政状況でございます。この状況の下、この基金の合計金額でございまして、平成

15年度は600億円ございましたが、平成16年度から平成21年度にかけて、この2つの基金で合計295億円の取り崩し行っております。その結果、平成21年度末で約330億円まで減少しているというような状況でございます。

グラフでいいますと、白の丸の折れ線が、基金の取り崩し額ということになります。先ほども申しあげました大幅な地方交付税削減のありました平成16年度には100億円の取り崩しを余儀なくされております。

近年は歳出削減努力によりまして、この基金の取り崩し額の抑制を図っておりますが、今年度当初予算におきまして、2つの基金で合計120億円の取り崩しを余儀なくされておきまして、今後もこうした傾向が続くとするならば、この基金は数年で枯渇することが見込まれるというような状況でございます。

その下の「5 財政指標も悪化」というところでございます。財政の弾力性を示します経常収支比率という数字がございますが、これにつきましては、社会保障関係経費あるいは公債費が増加したものの、職員費を縮減したということによりまして、96.7%と平成19年度と同率の数字でございますが、今後も先ほども申しあげました社会保障関係経費の増加などが見込まれていることで、義務的経費の占める割合が高くなり、さらなる財政の硬直化というものが懸念されるところでございます。

それから、いわゆる公債費の割合を示します実質公債費比率という数字がございます。これにつきましても、平成19年度の13.8%から平成20年度は14.4%となっております、公債費の増加によりこうした数字も悪化をしている状況でございます。

続きまして、資料の5ページの方に参りますが、「6 厳しい財政状況の下での財政健全化に向けた取り組み」というところでございます。

平成18年10月に「財政の中期見通し」というものを作成しております。この見通しにおきましては、退職手当あるいは公債費の平準化対策としまして、退職手当債という地方債の発行ですとか、あるいは公債費の償還期間の延長などを実施しても、平成19年度からの5年間累計で740億円程度の収支不足となる試算をいたしております。

このため、平成19年3月に石川県行財政改革大綱2007を策定しております。これに基づきまして、財政運営の見直しを行い、行政のスリム化と財政の健全性の維持というものを図っているところでございます。

その結果、こうした取り組みだけでなく、これまで実施してきた様々な取り組みによりまして、職員費ですとか、投資的経費、県債残高は減少を続けておりまして、一定の成果は得られていると考えております。

しかしながら、先ほどもお話ししました実質公債費比率でございますが、これにつきましては、下の方に「実質公債費比率の将来推計」のグラフをお示ししておりますが、この薄い四角で表す「18%対策前」の線が示すとおり、平成23年度には実質公債費比率が18%を超えまして、そうなると、県債を発行する際に国の許可が必要となる起債許可団体という言い方をしておりますが、こうした団体に転落することが確実な状況となっております。これを回避するため、平成21年度から平成23年度の3年間で総額58億円の繰り上げ償還を行うこととしております。

続きまして、資料の6ページでございます。

「Ⅱ 今後の財政見通し」について、書いてございます。今後、公債費負担がピークを迎えまして、社会保障関係経費の増加傾向が続くと考えられます。また、退職手当につきましても今後数年間は高い水準で推移いたします。こうしたことから、義務的経費が県財政を圧迫する厳しい状況が予想されるところでございます。

こうした中で、新長期構想の実現などの今後の財政需要にも備えていく必要が、当然ございますので、引き続き歳入の確保ですとか、歳出全般にわたる聖域なき見直しを行うことが必要であると考えております。

以上、本県の財政状況について、説明させていただきました。

○議事進行（丸山会長）

それでは、次も関連がございますので、引き続き、行財政改革大綱2007の主な取組状況について、ご説明をいただきたいと思っております。

○行財政改革大綱2007の主な取組状況について（山本行政経営課長）

行政経営課長の山本でございます。

私の方からは、「行財政改革大綱2007」の主な取組状況について、ご説明申し上げます。

現行の「行財政改革大綱2007」を策定してから3年が経過しました。この間、大綱に掲げました種々の改革に積極的に取り組んでまいりました結果、職員数の削減を始めとして、そのほとんどの項目が、今年度中には達成できる見込みとなったところでございます。

本日は、これまで取り組んできた項目の中から主なものにつきまして、お手元の資料2としてお配りしております「行財政改革大綱2007」の主な取組状況によりましてご説明させていただきます。

資料の方、1枚おめくりいただきました左側に記載してございますが、現行の大綱につきましては、1つに「長期構想の実現に向けた地方分権の担い手としての組織体制の整備」、2つ目に「厳しい財政状況の下での財政健全性の維持」、これらを始めとしました、4つの基本の方針に沿って、諸改革を実施してまいりました。

1ページをご覧ください。この資料は、左側に大綱に掲載されました項目を記載し、右側には、19年度からの主な取組状況を記載してございます。

はじめに、「1 長期構想の実現に向けた地方分権の担い手としての組織体制の整備」についてですが、「①知事部局組織の見直し」という項目がございます。これにつきましては、19年度から、記載のとおり組織改正を行ってまいりました。

直近の22年度について申し上げますと、県立中央病院の改築準備のために、健康福祉部に新県立中央病院建設準備室を設置したほか、企業局を廃止して、水道用水供給事業を環境部に移管するとともに、県営水道送水管の耐震化を推進するため、送水管耐震化推進室を設置するなど、所要の組織改正を行ったところでございます。

続きまして、「②教育事務所の再編」についてですが、効率的な業務執行体制のあり方を検討するため、現在、教育委員会内に設置しましたワーキンググループにおいて、教育

事務所の再編に向けた検討を行っているところでございます。

「③警察署、交番、駐在所の適正配置」についてですが、21年度に警察署の統合などを柱といたしました「警察署機能強化計画」を策定いたしまして、同計画に基づいて警察署の再編統合を推進するため、「石川県警察の警察署設置条例」を改正したところでございます。22年度は、白山警察署の庁舎建設工事に着手することといたしております。

2ページをお開き下さい。

欄外にございますが、「2 厳しい財政状況の下での財政健全性の維持」についてです。これは、「県債残高の抑制」、「基金残高の確保」の2つを基本方針として取り組んでまいりました。

まず、「(1)歳入確保に向けた取り組み」についてですが、「①税源移譲を踏まえた個人住民税徴収対策の強化」という項目がございます。19年度から、個人住民税の徴収支援のための専任職員を配置しておりました。それから、20年度からは、県による直接徴収の実施し、21年度からは、県税職員と市町の税務職員の相互派遣など、様々な形で個人住民税の徴収対策の強化を図ってきたところでございます。また、「③口座振替納税制度による納税推進」につきましては、自動車税の口座振替を推奨しておりまして、推計ではありますが21年度末で、口座振替率が12.5%となったところでございまして、大綱に掲げた10%の目標を達成したところでございます。

「④広告収入の確保」についてです。19年度より、県の広報誌であります「ほっと石川」等の印刷物を始め、県のホームページ、県有施設の壁面などを媒体といたしまして、広告掲載を行っているところであります。

「⑤多様な公金収納方法の検討」につきましては、公金納入者の利便性向上を図るために、昨年4月から、ゆうちょ銀行を収納代理金融機関に指定いたしました。このほか、今年5月からは、自動車税のコンビニ収納を開始いたしますとともに、今年10月からは、県立病院の診療費のクレジットカード収納を導入することとしております。

続きまして、「(2)歳出全般の見直し」についてです。職員費の削減をはじめ、一般行政経費の縮減、投資的経費の抑制に取り組んでまいりましたほか、財政運営の工夫によりまして、公債費等の負担の平準化にも努めてきたところでございます。

具体的な中身はその下から記載がございますが、まず、「①定員適正化計画の見直し」につきましては、別紙1の「定員適正化計画」をご覧ください。上の囲みの中にありますように、知事部局の職員数を19年度からの5年間で250人削減するという目標を立てまして、取り組んできたところでございます。

その結果、表にありますように、18年度の職員数、太囲みで囲んでありますように3,782名を基準といたしまして、本年4月現在では、短時間再任用制度の活用による正規職員代替数、短時間再任用制度ということで、定年後の方がそのまま公務に就かれるケースがあるわけですが、この場合、正規職員の方の後をそのまま担っていただくような場合は、この数字もカウントしており、これも含めました、(A)+(B)の欄を見ますと、実質的に3,519名の職員がいることとなります。累計で見ますと、18年度の3,782名と比べまして、263名の減となりまして、計画を1年前倒して達成したということとなります。

それから、18年度以前からの知事部局職員数の推移でありますとか、県全体の職員数に

つきましては、参考までに、別紙2をご覧くださいと思います。

「職員数の推移について」というタイトルになってございます。上のグラフは、14年度からの知事部局の職員数の推移を示したものでございまして、右の2つ目の吹き出しのところにありますように、17年3月に改定いたしました前の大綱では、15年度から19年度までの前期5年間の削減目標を300人として、削減に取り組んできたところでございます。この目標は、1年前倒しで、18年度に達成したところでございます。△297名と書いてあるところでございます。また、現在の大綱が、その下に書いてある19年3月策定の行財政改革大綱2007でございまして、現行の大綱では、前大綱の後期5年間の削減目標に100人上乗せいたしました、250人削減するという目標を立てたところでございます。これも1年前倒しで22年度に達成いたしました。263人削減という数字がございまして、それが削減数にあたります。この結果、知事部局の職員数は、14年度を基準年といたしまして、トータルで560人削減ということになりまして、昭和41、42年度の水準にまでスリム化が進んだということになります。

また、教育委員会、それから警察の事務職員につきましても、これに準じた削減を実施しております。ただ、下のグラフをご覧くださいますとわかりますとおり、法令で定数が規定されている学校の教職員や警察官、これらが広い意味での県職員の大部分を占めていることから、県全体では平成14年度比9.0%の減、これは、一般行政部門、これが平成14年度比15.3%の減でございまして、今申し上げましたように、法令で定数が決まっている部分もございまして、全体としては、一般行政部門より低くならざるを得ないという状況にございます。以上が、職員数についての説明でございまして。

先ほどの資料2の2ページに戻りまして、「②給料・諸手当等の見直し」ということであります。これは、常勤特別職の給料・期末手当の減額でありますとか、一般職の管理職手当の減額、そして、特殊勤務手当の見直しなどに取り組んできたということでございます。

続きまして、管理的経費の抑制についてですが、「③内部管理事務の集約化」というものがございまして。これは、20年7月に、総務事務管理室というセクションを設置いたしました。また、本庁内の職員の給与や旅費といった内部管理事務を一元化いたしました。また、21年1月からは、県央農林総合事務所など金沢地区の一部出先機関の内部管理事務につきましても、この室の方に集約をしたところでございます。今後は、更なる出先機関の内部管理事務の集約拡大に向けまして、検討を進めてまいりたいと考えております。

また、次の3ページになりますが、「④公用車運行業務の見直し」についてです。これにつきましては、20年4月から管財課に公用車運行管理室というものを設置しまして、各部局で行っていた公用車の運行管理業務を一元化いたしました。また、今年5月からは、本庁の業務車、先ほど公用車と申しましたのは、基本的に運転手の方が運転される車を公用車と呼んでおりますが、業務車というのは、車だけあって運転手はいない、職員が県庁の車を使って出張したりするという車ですが、こういう業務車につきましても、管理を一元化することによりまして、一層の効率化を図ったところでございます。

それから「⑥投資的経費の抑制」についてです。「ア 標準財政規模に対する投資的経

費の割合を全国平均を目途に順次抑制」とございますが、標準財政規模というのは財政用語で難しゅうございますが、税金と交付税を合わせたものにほぼ近い、と考えていただければよろしいかと思えます。県庁で自由に使えるお金、いわゆる一般財源というものでございまして、これはそれぞれの県の財政の身の丈を表す規模だというふうにご理解いただければと思えます。そういったものに対する投資的経費の割合が全国平均よりかなり高かったものですから、全国平均を目途に順次抑制ということをやってまいりました。その方針に基づいて、抑制に努めてきたところでございます。ただ、昨今の厳しい経済・雇用情勢に対応するために、投資的経費の事業量の確保に配慮いたしまして、内需拡大と地域経済の下支えにも努めているところでございます。

続きまして、4ページをご覧ください。「3 時代の変化や市町・民間との役割分担を踏まえた県行政の守備範囲の見直し」についてです。

まず「①県立大学附属経営農場の廃止」につきましては、宝達志水町にあります附属経営農場を22年度末に廃止しまして、代替機能のあり方について検討を行うこととしているところでございます。

また、少し下に下がりまして、(2)の「③電気事業の民間への譲渡」についてですが、21年度末に北陸電力株式会社へ事業を譲渡いたしまして、企業局を廃止したところでございます。

続いて「(3) 公社外郭団体等の見直し」につきましては、①のアにありますとおり、公社外郭団体への県派遣職員の引き揚げを進めてまいりました。このほか、イにありますとおり、19年度には、能登地域高等教育振興財団の廃止、また、エに記載のとおり、まちづくりセンターと建設技術センターの統合などを行ったところであります。

このほか「ウ 農業開発公社畜産事業の見直し」というのがありますが、これは、23年度内に内浦放牧場を廃止いたしまして、その乳牛育成機能を、富来及び辰口の2つの放牧場に集約することとしたところであります。なお、内浦放牧場につきましては、民間による能登牛の肥育牧場として、活用する予定でございます。

それから「オ 道路公社の経営改善」については、今年の8月から、地元住民の方々の更なる負担軽減と利用促進を図るために、有料道路の料金軽減対策を拡充することとしております。また、25年4月から、県内3つの全ての有料道路について、前倒しして、無料化することといたしております。

それから「カ 住宅供給公社廃止に向けた準備」についてですが、分譲中の団地の販売促進に努める一方、公社廃止に向けた準備にも取り組んでいるところでございます。

次に「②特別会計・事業会計事業の見直し」についてです。

「金沢競馬の経営の健全化」につきましては、19年度から21年度までの3年間、経営改善計画に基づいた取り組みを実施してまいりましたが、今年度は、改めて、その経営改善状況を評価いたしまして、今後のあり方を検討するということとしてございます。

最後のページになります5ページをお開き願います。

「4 事務処理の工夫や資産の適正管理による業務の効率化」でございます。

まず、「(1) 民間ノウハウの活用」についてですが、「①外部委託の拡大、民間派遣職員等の活用」ということで、右に記載してあります業務などについて、外部委託の導入・

拡大等を図ってきたところであります。

また、「②指定管理者制度導入施設の拡大」につきましては、右に記載の施設に導入を拡大してきておりまして、22年度につきましては、新たに、石川県政記念しいのき迎賓館、それから伝統産業工芸館について、指定管理者制度を導入したところでございます。

「③地方独立行政法人制度の活用・検討」につきましては、県立大学、看護大学について、法人化に向けた具体的準備を進めるため、21年度に、県立大学法人化準備室を設置するとともに、法人化にあたっての重要事項を部局横断的に審議するために、公立大学法人設立準備会議を設置したところでございます。今後とも、定款や中期目標の策定など、23年度からの法人化に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

「(2) 職員のモチベーションの強化と環境の整備」についてです。

「①管理職員のマネジメント能力強化」につきましては、新たに課長になられた方を対照とした研修において、19年度から管理者としてのマネジメント能力向上研修を導入いたしました。このほか、管理職員の危機管理能力を高めるために、20年度から危機管理研修を導入したところでございます。

「②職員の健康管理対策の充実」についてですが、メンタルヘルス対策ということで、19年度から本庁舎におきまして、臨床心理士による相談窓口を設置しました。このほか、メンタルヘルスケア対応マニュアルを配布するなど、メンタルヘルスケアの充実に取り組んでいるところでございます。

この資料の説明、以上になります。

なお、お手元には、大綱全体の21年度の実施状況と22年度の実施計画について記載した資料をお配りしておりますが、参考にしていただければと思います。

私からの説明は、以上でございます。

○質疑

(近藤委員)

こういった財政状況が厳しい中で、大綱に基づいて、粛々と成果を上げていらっしゃることに、敬意を表します。

全体の状況について、教えていただきたいのですが、県債の残高で全国6位という状況をお伺いしたんですが、さらにその上の順位について教えてください。

(内海財政課長)

1位が北海道で4.26倍、2位が徳島県で4.13倍、3位が秋田県で4.10倍、4位が新潟県で4.10倍、5位が岩手県で4.09倍、そして石川県ということでございます。

(近藤委員)

石川のような比較的伝統があって、文化があって、技術が集約されてございますが、そうした独自の文化、技術がある中で6位ということですが、「石川らしさ」というのが、苦しい財政状況の中でパワーになるのではないかなという気がします。毎回同じようなご質問をさせていただいているんですが、「石川らしさ」を鮮明にするために、場合によっては

他の県で、石川と同等で、しかし、改革実践でユニークな展開をしているというような、ベストプラクティスを想定して、そこに対して、今までやられている改革が、石川県が上回っているのか、あるいは平均程度か、あるいは他の県の改革から学ぶものがあるのか、というようなものを想定しながら、今やられているものの水準の評価をされていかれると、皆さんやっつけらっしゃると思うんですが、我々はわからないもんですから、その辺をちょっと、石川が目指すべき方向に沿って、ベストプラクティスがどこで、それぞれの改革に対して、石川の今までやってきた成果の水準の評価というような視点で補足していただくと、ここをさらに掘り下げていけばいいんだ、ここはちょっと出遅れているぞ、もっと魅力を鮮明にする必要があるぞ、というあたりが見えてくると思うんですが。

(阿久澤総務部長)

改革を進めていくために、一方で「石川らしさ」というものを出していくということも大事だと考えております。それで、「石川らしさ」を出していくための取り組みというのは、この行財政改革大綱だけではなくて、他に長期構想というものを作っておりまして、むしろその施策の中に石川らしい地域づくり、もしくは県のあり方というものを示ささせていただいているところです。我々としてやりたいことというのは、そうした形でお示しさせていただいているんですが、一方でそれを実際にやっていくためには、それなりのコストなり財源がいるということになります。そのときに、一方で義務的経費がどんどん増えている、そして税収はそれほど増えない、今は落ちてしまっている、その中で「石川らしさ」を出すための長期構想に掲げた施策を実現するために、何を我慢し、効率化していくのかというのが一つの大きな課題だろうと思っております。

今申し上げました行財政改革大綱2007の項目の中には、他県でやっている取り組みを参考にしながら、やらせていただいているものもかなりあります。例えば、収納方法を拡大して便利にしましょうとか、そういったものは他県でやっているものを踏まえて、我々でもやってみようということで、そういうものを一つひとつ積み上げているということでございます。やはり金額的な問題として見ると、定員というのがある程度、合理化なり抑えていかなければならないと思っております。今後ともそうなるかはご議論があるかとおもいますが、これまでの行革におきましては、大きな柱だったと思っております。

それで見てくださいと、資料にありますように14年度以降、公共投資の方も14年度以降削減しているわけですが、職員数についても抑制しております。先ほどご説明させていただいたように560名の減ということになっております。我が県の中で比較すれば、昭和41年当時の水準ということになりますし、指摘のございました他県との関係におきましては、人口類似県8県（石川県、富山県、香川県、大分県、宮崎県、秋田県、和歌山県、山形県）を選んだときに、人口1万人当たりの一般行政職員数はどうか、ということを見ますと、石川県は30人ということになりまして、人口類似県の中では少ない方から2番目ということで、他と比較して、ある程度、行政の大きさというものを考える上での指標という形で考えておりますし、今後色々と具体的な取り組みを考えていく上でも、各県で色んな取り組みをやっておりまして、民間委託でこういった業務ができるのではないかと、効率化できるのではないかと、そういったことも、引き続き、吸収させていただきながら、

取り組んでいきたいと思っております。

(近藤委員)

非常に苦しい中で、これだけの少数精鋭化をされているということで、それを一つ軸にして、少数精鋭で乗り切るために、最後の方にありましたマネジメント能力の強化というところをリンクさせる。マネジメント能力強化は能力強化で、知識教育を何人やりましたというのではなくて、歳出削減と歳入増大のためのマネジメント研修、しかも、知識研修ではなくて実践研修、今の目の前の課題を課題解決する。従来の研修というと知識教育ということで終わっていると思うんですが、それを実践研修に設計書をシフトさせるというような形で一つひとつができていくと「石川らしさ」というものが出来上がり、全国のモデルになる。そういうところを体験しながら、やり抜いた成果が出ますから、マイナスだけでなくメリハリをつけてやっていただくとすばらしいと思うわけであります。

○阿久澤総務部長

我々も行政改革を進める中で、単に抑制、効率化だけでなく、サービス水準もある程度確保していかなければならないと考えておまして、そのためにはどういう工夫なり知恵なりがいるのか、それを担う職員それぞれの能力向上でありますとか、そういったものに向けての取り組みについても色々と工夫をしていきたいと思っております。

○眞鍋委員

ただいま、行財政改革大綱2007の取り組みについては、非常に進んでいるということで、目標達成が予定より早く進んでいるような良い話を沢山聞かせていただきましたが、計画通りに進んでいないというような、取り組みが停滞している、それから上手くいっていないといったところのご報告についても、ありましたら、是非お聞かせいただけますか。

○山本行政経営課長

基本的にはかなり進んでいると認識しておりますが、資料の中にもありますが、色々検討段階にあるものも一部ございまして、例えば、教育事務所の再編などは、再編に向けて検討を進めているような段階でありますし、そのほかの項目でも若干検討段階にあるものもございまして、ただ、主要な項目につきましては、ご説明申し上げましたとおり、進んでいるところでございます。

○狩山委員

まず一つは、歳入確保に向けた取り組みについて、税源移譲を踏まえた個人住民税の徴収対策の強化で、いくつか挙げられていますが、成果がどのくらい上がっているのかというところを知りたいと思います。

それから二つ目ですが、近藤先生もおっしゃられていましたが、モチベーションのところが非常に気になります。皆さん頑張ってくださいまして、適正な人員に近づける努力をし、1年前倒しで達成できていることは、ある意味喜ばしいことですが、反面、行政サー

ビスが停滞しては駄目ですから、その分働いている職員の皆さんに負荷がかなりかかっているのではないかと、という心配をしております。

特に、私どもは労働組合でございまして、電話による相談ダイヤルというものを受け付けているのですが、最近、傾向として非常に多いのは、パワハラもあります。メンタルヘルスに関する相談が非常によくかかってくるわけですが、一方、メンタルの状況はどうなっているのか。対策室を作っているとありますが、どこの企業でもメンタルで悩んでいる状況なので、その率を把握しているのかどうか非常に気になります。

その対策室を作っているということですが、その相談室の利活用といったことも気になります。

さらに、250人という人員削減を実施していますが、県ということになると、職種が多岐にわたっていると思いますので、職種ごとにきちっと必要な人員について確保できているのかどうか、通り一遍に削減するというということになると、その職種によっては、次世代を担うような人がいないといったことがあるようでは、何のための改革をやっているのかわからなくなってしまいますので、その辺りの状況について教えていただければと思います。

また、新しい大綱を策定されるということですが、その中でもそういったことへの展望を見せてもらった方がいいのかなと思います。

○阿久澤総務部長

歳入確保の部分については、今、数字的なものを持ち合わせていないので、お返しできませんが、三位一体改革の中で個人住民税の税率が国税から地方税の方に振り変わりました。税率が上がったことにより、収納未収額が増えるのではないかとという危惧から、県の直接収納でありますとか、職員の相互派遣などを行っております。

滞納整理をする上で、不動産の差押えなどを進めてきておまして、これまでやっていなかった車のタイヤロックで差押えをするとか、そういったことも県の派遣職員を中心に実施してきているというところがございます。

あと、定数削減について、一律にやっているのかどうかということですが、全体として何百人というのがあって、それを一律に何%ということによってカットするというやり方でやっているわけではございません。

それぞれの事務・事業の中で、例えば、内部管理事務のように総務事務管理室を設けて給与事務・旅費事務を統合してやれば、各課にそういう人を置くよりは人数が少なくできるのではないかと、とか、そういった個々の業務の見直しに応じてやっておりますし、また、職種ごとについても、そういったことを聞きながら、一方で、退職者がこれだけいて、採用者をこれだけ確保しないと、将来厳しくなるといったことも考えながら、合理化などを進めているところであります。

後は、事務所の支所をある程度大括り化することによって、それなりのスケールメリットを生かす形での合理化であるとか、そういった形でやらせていただいております。今後、基本的には事務・事業の見直しとセットで考えていくということだと思っております。

また、ご指摘のありましたモチベーションであります。サービス低下や働いている人間のモチベーション低下にならないように、ということはおっしゃるとおりだと思いますので、業務の見直しの中で効率化はやっておりますが、それによって個々の職員のモチベーションが大きく低下するとか、きわめて過酷な負担になるとか、そういった形にならないような工夫をしながら進めていきたいと思っております。

○鉛谷人事課長

メンタルの問題で休んでいる職員の状況ですが、県に限らず民間もそういった傾向にあります。ここ数年、非常に増えてきてまして、昨年度1年間でメンタルで病気休暇・休職をされた方は、55名おいでます。分母は、病院職場だとか大学の職場だとかを含めて、約4,700人でございます。

傾向としましては、3・4年ぐらい前からかなり増えてきました。先ほど説明した資料2の5ページにあるとおり、相談窓口を設置したり、対応マニュアルを配布したり、管理職の研修でメンタル面の研修を入れたり、対策を強化してきたところ、何とか上昇を抑えることができているという状況であります。5・6年前から比べますと、55名という数は、2倍ぐらいの数になっております。以前は、成人病で長期の休暇を取られる方が多かったんですが、今では、メンタル面で取られる方の割合が非常に増えてきているという状況になっております。

○狩山委員

穿った見方になりますが、3年前から増えたと言われますと、非常にドキッとするわけでありまして、必ずしもこれが原因で増えたとももちろん思っているわけではありませんし、対策を徐々にとっているということでもありますから、これから成果が出ればいいなと思えますので、より一層目配りをしていただきたいなとお願いしておきます。

それからもう一つは、人員の削減の方で、色々と考えていただいて、人員構成や次世代のことも考えていただいているということでした。人事の問題は、なかなか100%満足できるということにならないんだろうと思います。しかし、私どもに入ってくる情報では、一番若い人が40歳代だという職場が業種ごとではある、という噂も入ってきておりますので、100%全て上手くいくということはありませんし、その時々状況と業務の内容によって変わってくるということは理解した上ではあります。是非そういったことに配慮していただかなければ、次世代の方に生き生きとやってもらい、力を発揮してもらえないと思いますので、よろしくお願ひします。

○松木委員

財政の状況の中で、大幅に落ち込む税収という件がありましたが、200億円以上落ちたという内容ですが、これは石川県独自の特徴があるのかなのか、他県と比べてどうなんだろうということ、それと合わせて、では石川県はこの辺を強化していこう、といった考えがありましたら、お話しいただければと思います。

○阿久澤総務部長

税金についてですが、この2年間大きく落ち込んでいるのは、例のリーマンショックを受けて、景気が低迷したことに伴うものであり、主に法人関係税を中心に税金が大きく落ち込んでいるところをごさいますて、基本的には、全国大体同じような傾向にあります。

ですので、税金構造自体をどうするかということになりますと、そこは税制全体の話になりますので、我が県だけでどうこうという話になりませんし、この大きな落ち込みは、景気が回復してこないといけないわけです。では、我々何もできないのかという話になりますと、先ほど申し上げたように細かい話になりますが、収納確保に向けた取り組みをするとか、ある程度税金が落ち込んでいる中で、歳出を抑える努力もしながら、財政のバランスをなるべく大きく失しないように取り組んでいくことだと思っております。大きく税金を戻す要因については、そこはある意味景気が大きな要因ということになるかと思いません。

○松木委員

行財政改革大綱の歳入の欄がありましたが、これは絶対額を増やすようなところまでは行かないのかなという気がしているんですが、ここに何か付け加えることはないんでしょうか。これをカバーすれば、200億円増えるというような。

○阿久澤総務部長

正直申し上げまして、200億円ベースで収入を確保しようとするという話になりますと、これは何らかの形で増税をするという話しかできないことだと思います。ですので、ある程度楽観的なことを申し上げるしかないんですが、景気がある程度戻ってくれば、特に法人税金については、ある程度景気に左右されて大きく動く側面もありますので、量的な問題についていうと、景気の動向をどう見極めるかということになると思います。後は、先ほど申し上げた歳出との組み合わせ、そして、これだけ税金が落ち込んだことになりますと、国の地方交付税なりの対応もあるわけですので、そういったものの組み合わせによって、財政の収支をとっていくということなのかなと思っております。

○松木委員

長期構想と今の大綱との関係ですが、大綱は核として重要なところを押さえていくという話なのか、財政運営だけを検討していくという内容になっていくんでしょうか。

○阿久澤総務部長

新長期構想と行革大綱の関係ですが、基本的に新長期構想につきましては、例えば交流人口を増やすためにどういった交流基盤が必要なのか、観光なり何なりを振興していくためにはどういった取り組みが必要なのか、といった先ほどありました「石川らしさ」を実現していくための大きな施策の方向性を示したものになります。

行革大綱については、その中の重要な部分を盛り込むということもゼロではありませんが、やはり、その一方で行財政運営の健全性を実現していくための取り組みというものを

作らせていただいているものだと思っておりますので、どちらかというところ、合理化・効率化するための取り組みというものを大きな柱として示させていただいているものであります。

○高田委員

資料を見まして、石川県がこんなに悪い状況にあるということを知りまして、びっくりしました。その中で、北陸三県と比較してどういった状況にあるのか。また、県政会議で能登の方から、何度も知事に能登有料道路を無料にしてほしいという意見が出て、その度に、借金して作った道路だから厳しい、とずっと答えていらしたのが、今年ぱっと無料になって、明るい話題でもあって無料になったのかと思ったら、そうではないのにどうしていい話になったのかなと素朴な疑問を感じました。また、県水を安くされるという話もあり、もっと県民に危機感を持たすことも大事なのではないかと、うちの県はまだ大丈夫と思われそうな気がしてしまいます。

○内海財政課長

北陸三県との比較ですが、何を以て比較するかということもあるんですが、先ほどご紹介した県債残高の標準財政規模に占める割合、石川県6位と申し上げた数字ですが、富山県が3.94倍で9位、福井県が3.67倍で13位というところですので、こういった数字で見れば、北陸三県の中で悪い状況にあるのかなというような状況であります。

○阿久澤総務部長

まず、危機感の話がございました。本県の抱える財政状況、これを県民の皆さんにもきちっと知っていただくということはやっていかなければならないことだと思っておりますが、その上で、財政が厳しいから、あらゆる面において全部我慢してほしいというわけにはいかないということでありまして、例えば、財政状況が悪いから新幹線も何もかも我慢しろということではなく、長期構想を実現していくための施策を一方で実現しながら、財政が最終的に破綻しないようにマネジメントするというのが今置かれている状況だと思います。

能登有料道路についても、要望ベースで言えば、明日からでも無料化してほしいという意見もあるわけですが、一方で、それは財政状況からいっても許さないということで、この前お示しさせていただいたのは、1年前倒しで3年後の25年4月に無料化するというところであります。そこは、県財政を眺めながら、強いニーズはあるわけですが、財政に大きな禍根とならないギリギリのところを示させていただいているところでもありますので、そういったものだとご理解いただければと思います。

一方で、財政に余裕がもっとあれば、もっと前倒しでという話もあったかもしれませんが、そこは財政の環境も含めてギリギリのラインとして、1年前倒しという形になったということをご理解いただければと思います。

○石崎委員

一般の県民として、行財政改革の取り組みでとても県民サービスが向上したなど感じております。車の税金がコンビニで払えるようになって利用しましたが、銀行窓口に行かなくてもよくなり、とても便利ですし、県立美術館の喫茶室もとても好評のようでとてもよかったですと思っています。今後は、市町村でパスポートが取れるようになるとか、県立病院の診療費がクレジットカードで払えるようになるなど、より便利だなというふうに思っておりますので、そういった住民のサービスというものに、民間のノウハウを入れるといったことは、今後も続けていただきたいと思っております。

もう一点ですが、私、消費者相談業務にも携わってきております。平成22年3月末で消費者相談室、小松、中能登、奥能登が廃止ということで、このことは以前から伺っておりましたが、県が廃止した分、市町の相談室を充実させるようにしていくと聞いておりました。消費者にとっても、県の相談というよりも、市町の方が近いですし、身近だということで、それはとてもよい取り組みだとは思いますが、消費者行政活性化基金という基金、これが3年間だと聞いていますが、この基金があるために、市町の研修などができると聞いていますが、3年後はどうなるのかなというのが心配であります。消費者相談員というのは、3年で育つものではなく、大変長い期間をかけて、知識とか経験を積むことによって、一人前になるものだと考えております。

能登の地域は、弁護士過疎地域と言われていまして、輪島に2人、七尾に4人の弁護士の方がいらっしゃるんですが、その他の中能登、奥能登の方には弁護士がおりません。消費者問題というのは、携帯電話とかインターネットが普及しておりますので、都会であっても地方であっても、同様の問題が発生しております。先日6月18日に貸金業法が改正されて、多重債務問題というのがこれから増えていくのかなと思っています。そうした中で、地方、過疎地域における取り組みが少し心配になっております。

県が相談室を廃止したということであれば、廃止して終わりということではなく、廃止した後のフォローをしっかりしていただきたいと思っております。

○山本行政経営課長

一つは、住民サービスの向上の話で、一部お褒めもいただいたのかなということで、大変ありがたく思っております。我々としましても、県民の皆さんがより便利になるようにということはこれからも色々と考えていきたいと思っていますし、その過程で、できるだけ民間のノウハウ、知恵を拝借していきたいというのは全く同感であります。

消費者相談の関係のお話がありました。相談室を廃止したわけですが、時を同じくして国の方では消費者庁ができて、消費者行政を充実しようということで、特に市町村の部分の強化ですね、今あったように基金も作られまして、その基金に基づいて市町村の窓口や人員の強化ということを一所懸命やっているところであります。

確かにその3年後、基金が切れた後どうするということもございまして、我々もこれからの課題ということになるかと思いますが、できるだけその間に市町村における相談体制を充実させていきたい、県としても、できる支援、応援を一所懸命やっっていかなければならないと思っています。

○真鍋委員

以前も要望させていただいたんですが、指定管理者制度というので、かなり施設も拡大されているということですが、民間に任せて終わりということではなく、やはり県民サービスの向上にどれくらい民間に委託したことでサービスが向上しているかということの確認を必ずしていただきたいなと思っております。それは、モニタリングといたしまして、指定管理者団体自体の自己評価もそうですし、第三者評価、外部評価というものを是非入れていただいて、必ず経費節減プラス県民サービスの向上に資するものであるということの確認、それからその情報を是非開示、公開していただけるように要望しておきたいと思えます。

○近藤委員

石川県らしい改革というものを真剣に考える、多分それしか答えがないんだろうと思えます。石川県だけでなく日本全体もそうだろうと思うんですが、成熟し高コスト国家になり、でも日本のよさは残して、世界に対してアピールし、次々出てくる課題を課題解決する、課題解決先進国というか、石川県で考えれば、課題解決先進立県といいますか、という意識を変えて動きを変える。できれば、県庁がリーダーシップを取っていただき、まずは行政改革という数字をスリム化しないことにはいけませんので、数字から入るということは間違っていないと思えます。

でも、数字から入って、数字だけで進めていくと必ずどこかにひずみが出てきます。先ほどの55名の方に増えたというのも一つかもしれません。その55名の方が戦力になったら、300人の方を削減したときに、その方たちはプラスアルファの力になるということを考えてみても、長期的、未来の基盤を作るということでありましたが、そういう人材をいかに育てる基盤を作りながら、目の前の歳出削減と歳入拡大と同時にこなしていける人材育成でないと。人材育成というと、単なる知識教育という従来型はほとんど意味がない、それだけやっているとむしろコストアップになってしまう。目の前の課題解決をするんだという個人の意識と、もう一つはチームで解決するということだと思えます。

今回の大綱でも、石崎さんがおっしゃったようによかったという項目や、真鍋さんがおっしゃったそうは言ってもできていない項目などがありますが、そういった状態を支えている現場の職員の成果を称賛する、苦しい中で頑張っ、まだ成果は出ないけど頑張っているチームがいる。でもそういう人たちがほとんど見えない。あるいは、先ほど成果が出たということがありましたが、誰がどのように頑張っ、どんな成果が出たのかがほとんど見えない。数字の取りまとめというものも必要ですが、ただ数字だけだと、人は育たないのではないかなと思えます。

現実、これだけの数字を上げたからには、現場で努力している人たちがいるわけで、そういう人たちを称賛する、チームとしてモデルになっていただく。そして、一人ひとり、及び組織がというそういうものに向かって頑張ろうと流れを作っただけだと、そういうところが石川県らしさ、そういうところはあまり費用もかかりませんし、意識改革という形につながると思えます。

是非期待しています。

○質疑まとめ（丸山会長）

だいたいご意見も出尽くしたように思います。

本日、委員の皆様から出されました意見も十分参考にされ、今後の行財政改革に一層取り組んでいただければと思います。

最後に、今年度は、新たな行財政改革大綱の策定の年ということで、当委員会に対し、何かありましたら、事務局からお願いします。

○補足説明（阿久澤総務部長）

只今、丸山会長からもお話があったとおり、今年度は新たな行財政改革大綱の策定を予定しておりまして、委員の皆様からも、ご意見やご提案をいただければ、と考えております。

今回の大綱は、行政のスリム化、低コスト化といった従来の視点に加え、住民サービスの向上といった点にも注力してまいりたいと考えており、こうした2つの視点から、何かご提案等ございましたら、事務局の行政経営課まで、お寄せいただければ幸いです。

また、今年度は、新大綱を策定する関係で、場合によっては、年度内にもう1～2回、お集まりいただくこともあろうかと思いますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

○まとめ（丸山会長）

委員の皆様には、発言にもありましたとおり、新大綱策定に向けまして、何かご提案がございましたら、事務局の方にお届けいただければと思います。

以上をもちまして、閉会とさせていただきます。